



託児の申込は講座の2日前までに  
直接 こども室へ電話してください  
対象:1歳から就学前までのお子様  
こども室 088-655-4638

ときわプラザ(徳島県立男女共同参画総合支援センター)  
〒770-8055 徳島市山城町東浜傍1-1(アスティとくしま2階)  
TEL:088-655-3911 ファクシミリ:088-626-6189  
E-mail: flairtokushima@mf.pikara.ne.jp  
URL: https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair  
開館時間:10:00~18:00  
休館日:毎週火曜日(祝日の場合は翌日)  
年末・年始休

ときわプラザ情報



★講座の申込方法  
電話、ファクシミリ、E-mailのいずれかで、ときわプラザへお申し込みください。  
なお、各欄に申込先等がある講座は、そちらに直接ご連絡ください。  
★講座を中止する場合には、決定次第ときわプラザHPに掲載いたします。

<p>11月10日(日) 10:00~11:30 ◆要申込 申込受付は終了しました</p>	<p>親子で秋の自然を楽しもう 森のネイチャーゲーム ●講師:福良 洋子さん 日本シェアリングネイチャーゲーム協会インストラクター 日本自然保護協会 自然観察指導員 ●場所:とくしま植物園(とくしま動物園に隣接) ●対象:3才以上のお子様とその保護者 ●定員:20名程度(先着順)</p>
<p>11月10日(日) 13:30~15:30 ◆要申込</p>	<p>(企画委託) 様々なハラスメントに対応するための対話術を学ぶ ~対立を解消して女性の活躍を推進する~ 第1回 組織におけるコミュニケーション支援 ●講師:安達 和美さん 一般社団法人 働く女性のサポートセンターWoman's heart 代表 ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ●定員:20名 ◎申込先:NPO法人協働プランニングNIMS(ナイムス) 電話/ファクシミリ:0883-24-7146 E-mail:kyodo@mail.nims3.com</p>
<p>11月14日(木) 10:30~12:00 ◇申込不要</p>	<p>(共催) 大人と絵本 ~心の基礎体力をつけましょう~ 女性グループ・すいーぷ ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ●対象:大人 ◎問合せ先:女性グループ・すいーぷ 電話:088-631-5731 080-2995-1639 (山橋)</p>
<p>11月16日(土) 10:00~12:00 ◆要申込</p>	<p>(共催) エンゼルランプ支援者養成講座 女性と子どもの人権を守るエンゼルランプ 困難を抱える10代、20代への関わり ~関係性と「性」を考える~ ●講師:辻田 梨沙さん ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ◎申込先:ウィメンズカウンセリング徳島 電話/ファクシミリ:088-633-5566 E-mail:kawanokazuyo@gmail.com</p>
<p>11月21日(木) 10:00~12:00 ◆要申込</p>	<p>(共催) ほのぼの子育て お話スペース フレア なかみちの会 ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ●対象:育児中の方、または育児に関心のある方 ●定員:20名程度 ●参加費:200円(資料代) ◎申込先:なかみちの会 電話:090-4330-1336 E-mail:adler.tokushimamama3@gmail.com (細川)</p>
<p>11月22日(金) 13:00~16:00 ◇申込不要</p>	<p>(推進) 雲の会(わかちあいの会) 徳島県精神保健福祉センター ~大切な人を自死で亡くした家族同士が語り合う場~ ●場所:第5会議室(アスティとくしま2階) ●対象:ご家族を自死で亡くされた方 ◎問合せ先:徳島県精神保健福祉センター 電話:088-602-8911</p>
<p>11月23日(土) 午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:30~15:00 ◆要申込 申込締切10月27日(日)</p>	<p>聞いて遊んで楽しく学ぶ おかね教室 徳島県立男女共同参画総合支援センター・徳島県金融広報委員会 ●講師:J-FLEC講師 美保 みどりさん ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ●対象:小学校入学前の子ども(3~6歳児)とその保護者 ●定員:午前・午後各25名程度 ●申込方法:E-mail(応募多数の場合は抽選)</p>
<p>11月30日(土) 10:30~11:45 ◆要申込</p>	<p>知っておきたい!法律講座 徳島県立男女共同参画総合支援センター・法テラス徳島 「結婚のトラブルと法律」 ●講師:法テラス徳島法律事務所 河智 了顕 弁護士 ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ●対象:一般 ●定員:30名</p>

ときわプラザ相談室

☆電話相談☆ 月・水・木・金・土 10:00~12:00・13:00~17:00

☆面接相談(予約制)☆

女性対象 毎月第1・3・4木曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)

男性対象 毎月第1・3金曜日 15:00~17:00(1人50分程度)

☆法律相談(予約制・女性対象)☆

毎月第2木曜日 13:00~16:00 (1人30分以内)

☆創業相談(予約制)☆

毎月第2・4水曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)

☆子育て相談(予約制・未就学児に関する事)☆ 直通電話 088-655-4641

電話:日・月・水・木・金・土 11:00~12:00・13:00~16:00

面談:日・月・水 11:00~12:00・13:00~16:00 \*いずれの相談も休館日は休み



電話 088-626-6188

☆面接・法律・創業・子育て相談は  
必ず電話での予約をお願いします。



# 女性に対するあらゆる暴力の根絶のために

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどのあらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。

政府は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体や民間団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」(平成13年男女共同参画推進本部決定)として、様々な活動を実施しています。



11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

## 「パープルリボン運動」

子どもや女性に対する暴力被害者にとって世界をより安全なものとするを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。

女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして、布リボンやバッジなどにより、「パープルリボン」を広めており、現在では多くの国に広がっています。



## 女性に対する暴力の現状と直近の法整備

### 若年層に対する性犯罪・性暴力

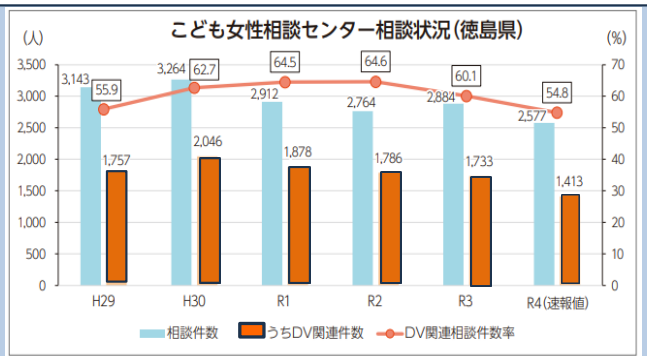
性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものです。

10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。



女性に関わる法整備が進められています

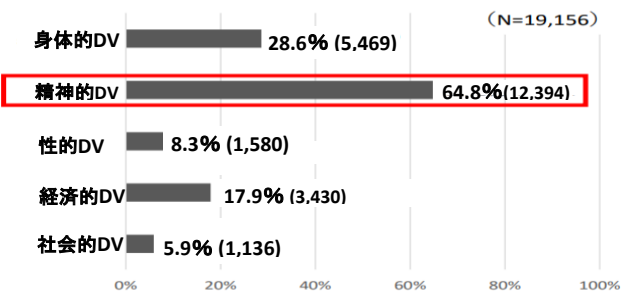
- 「AV出演被害防止・救済法」(2022年6月施行)
- 刑法改正(2023年7月施行)
- ①性交等やわいせつな行為をすると、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」
- ②性交同意年齢が「13歳未満」から「16歳未満」に引き上げ
- ③わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪
- ④性的な画像の盗撮は「撮影罪」
- ⑤性犯罪の公訴時効期間が延長
- \*配偶者であっても「不同意性交等罪」が適用される



県内の子ども女性相談センター(中央・南部・西部)における相談件数は3,000件程度で推移しており、その内、DV関連の相談件数は、全体の60%程度を占めています。(徳島県男女参画・人権課調べ)

### DV相談内容(複数回答)

相談内容の約6割が精神的DVを含んだ内容



(「女性に対する暴力の現状と課題」 令和5年12月 内閣府男女共同参画局)より

相談内容の約6割を精神的DVが占めています。このような状況を踏まえ、令和6年4月1日より、「改正DV防止法」が施行され、身体に対する暴力だけではなく、**重篤な精神的被害を受けた場合にも接近禁止命令等の対象を拡大**するなど、保護命令制度が拡充されました。

## ひとりで抱えず最初の一步を！ 性犯罪・性暴力被害に係る相談体系

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「#8891」(はやくワンストップ)
- 性犯罪被害者相談電話(警察)「#8103」(はーとさん)
- 性暴力に関するSNS相談「キュアタイム」



- 電話で相談 DV相談ナビ「#8008」(はれれば)
- 警察相談専用電話「#9110」
- チャットで相談 DV相談プラス

